

山元町議会議員全員協議会 議事録

日時 令和8年8月28日（金）午前10時00分

場所 全員協議会室

欠席なし

協議事項 (1) 執行部説明

令和8年第3回山元町議会定例会提出議案の概要説明について（事前説明）

(2) 資料配付

①宮城県知事要望について

②決算審査特別委員会執行部説明時間等について

(3) その他

①各委員会からの報告

②各一部事務組合等からの報告

③その他

午前10時00分 開 議

議長（伊藤貞悦議員）おはようございます。令和8年8月28日全員協議会を開催したいと思います。

暑い日が続きまして、ニュース等で日本各地並びに世界の状況では干ばつとか大雨というような状況が聞かれておりますが、山元町では今のところそういうふうな異常気象に関することは聞いておりませんので、安心しております。皆さんも、暑い中ではございますが、各自健康に留意されてお過ごしいただければと思います。

続きまして、暑い方は上着を脱いでいただいて結構でございます。

2つ目、河北新報社から傍聴の願いが出ておりますので、これを許可しております。

河北新報社の記者の方をお願いをいたします。先日ですね、携帯電話のベルが鳴りましたので、我々議員のほうも携帯電話の電源をオフまたはマナーモードにさせていただいて臨んでいただきたいと思いますし、河北新報社の記者さんもそのようなことで配慮をしていただければと思います。よろしくお願いします。

3の報告事項に移りますが、事務局のほうからございますか。

事務局長（佐山 学局長）はい。特にございません。

議長（伊藤貞悦議員）はい。それでは、4の協議事項に移りますが、町長から挨拶と簡単な説明をお願いできればと思います。

町長（橋元伸一町長）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日はですね、議会前のお忙しい中、全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日はですね、来月4日開会予定のですね、令和8年第3回山元町議会定例会に提出をいたします議案について説明をさせていただきます。

議案の概要等につきましては、副町長から説明をし、その後、各課長より詳細につい

て説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長（伊藤貞悦議員）それでは、副町長さんから簡単な御挨拶と御説明をお願いいたします。

副町長（庄司正一副町長）はい。皆さん、おはようございます。

簡単な挨拶ということですが、挨拶抜きで進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。初めてなので、皆さん、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、来月4日招集の令和8年第3回山元町議会定例会に提出いたします議案等20件について御説明をさせていただきます。

初めに、報告第6号令和7年度決算山元町健全化判断比率及び報告第7号令和7年度決算山元町公営企業資金不足比率についてですが、監査委員の意見を付して議会に報告するものでございます。

続きまして、令和7年度の決算認定について御説明をいたします。

認定第1号令和7年度山元町一般会計歳入歳出決算認定から認定第6号令和7年度山元町下水道事業会計決算認定までであります。一般会計、特別会計、企業会計のそれぞれの会計について令和7年度の決算額が確定しましたので、認定を求めるものであります。

次に、議案第31号であります。町戸花線道路改良工事に係る工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第32号については、山下小学校及び山下第一小学校における移動式エアコン等購入事業に係る物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、補正予算について御説明をいたします。

議案第33号令和8年度山元町一般会計補正予算（第3号）から議案第38号令和8年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、今年4月の人事異動に伴い、各科目に措置しております人件費の組替えを行っております。

その他主要な項目を申し上げますと、一般会計においては、亘理山元統合消防庁舎建設に係る事業費及び構成市町の負担額が決定いたしましたことから、負担金を追加措置するものでございます。

また、旧坂元中学校の利活用に際し、事業者による運営が開始され、利用者の安全確保や避難誘導體制を図るために、誘導灯の整備費用等を計上しております。

歳入予算に関しましては、地方交付税や令和7年度決算による繰越金の確定に伴う差額をはじめ、国・県支出の内示額等に起因するものなどを計上しております。

続いて、人事同意案件について御説明をいたします。

同意第3号固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについては、現評価委員の退任に伴い後任を選任するに当たり、議会の同意を求めるもの。

同意第4号から同意第6号まで、固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、現委員の任期満了に伴い、引き続き現委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案の概要について御説明をいたしました。詳細については、総務課長、企画財政課長、建設水道課長のそれぞれから御説明を申し上げます。

なお、今会期中に渋沢ため池の改修に係る工事請負契約に関する議案を追加提案させ

ていただく予定でありますので、お含みおきをいただき、併せてお願い申し上げます。
よろしくお願いします。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）それでは、各課長のほうから説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。それでは、報告第6号令和7年度決算山元町健全化判断比率について御説明申し上げます。

健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付し議会に報告するものとなります。

こちら議案書3ページをお開きください。

上段の枠です。初めに実質赤字比率です。こちら実質赤字比率については、地方公共団体における一般会計の赤字の程度を指標化したものであり、例年同様黒字決算となっていますのでバー表示となっております。

次に、連結実質赤字比率、こちらです。連結実質赤字比率、こちらについては、全ての会計を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したものでありまして、こちら例年同様黒字決算となっておりますのでバー表示となっております。

次に、実質公債費比率です。実質公債費比率については、地方債の返済と、それに準ずる負担額を指標化したものでありまして、標準財政規模に対する割合を示した指標となります。借金がどれぐらいあるかということですね。令和7年度決算におきましては6.9パーセントとなっております。

最後に、将来負担比率です。将来負担比率、こちらについては、地方公共団体が抱える地方債、借金と、今後の支出を見込む負担金等の残高を指標化したものでありまして、標準財政規模を基準としまして、将来の財政を圧迫する可能性について示したものとなります。こちらは一定規模の基金を保有しておりますので、健全性を満たす要素が確保されておりますことからバー表示となっております。

本町におきましては、健全化を判断するこれら4つの指標について、いずれも法に規定する基準をクリアしておりますので、令和7年度決算における財政状況につきましては、健全な水準にあると捉えております。

なお、こちらの資料5ページ以降につきましては、監査委員からの審査意見書を添付しておりますので、併せて御確認をお願いしたいと思います。

以上で報告第6号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）報告第6号について、数字等確認ございますか。（「なし」の声あり）

報告第7号令和7年度決算山元町公営企業資金不足比率について説明を求めます。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。それでは、報告第7号令和7年度決算山元町公営企業資金不足比率について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和7年度山元町の公営企業資金不足比率を、別紙監査委員の意見書をつけて議会に報告するものであります。

それでは、報告書の3ページをお開き願います。

水道事業会計、下水道事業会計におきましても、未払金等の流動負債等の合計額に対し、現金・預金等の流動資産の合計額が上回っているため、資金不足は生じておりません。結果、表につきましては、それぞれの事業会計において資金不足が生じていないことから数値として表すことができませんので、バー表示となっております。両事業会計と

も経営状況は健全な状態であると考えております。

５ページ以降に監査委員の意見書をつけておりますので、併せて御覧願いたいと思います

以上で報告第７号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）報告第７号について確認等ございますか。（「なし」の声あり）

それでは、認定第１号から認定第６号までについて概要的な説明等々あればお願いします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。それでは、まず私のほうから、認定第１号から認定第４号までの各種会計決算認定について御説明いたします。

なお、認定第１号から認定第４号につきましては、いずれも地方自治法第２３３条第３項の規定により、各種会計決算について、別紙の監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものとなっております。

まず初めに、認定第１号令和７年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

こちら、決算書５ページをお開きください。

歳入決算額８２億４，９４０万２，３０８円。歳出決算額７９億７，２０７万３，０３４円。歳入歳出差引額２億７，７３２万９，２７４円。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額ですが、４，３０２万４，２００円を控除します。そうしますと、結果、実質収支額は２億３，４３０万５，０７４円となります。このうち、１億５，０００万円を地方自治法の規定により財政調整基金へ積立てを行います。こちらに記載はないんですが、その結果、残額の８，４３０万５，０７４円は、令和８年度一般会計へ繰り越すこととなっております。

６ページをお開きください。

こちらは実質収支に関する調書です。内容については記載のとおりです。

なお、こちら一般会計の決算については、８ページから１２ページまで、表で記載しておりまして、詳細な事項別明細書は１４ページ以降の記載となっております。これらの詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、認定第２号のほうの御説明に入ります。国保のほうの国民健康保険事業の会計です。

認定第２号令和７年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

こちらも議案書５ページをお開きください。

歳入決算額１６億１，４０１万６，０４７円。歳出決算額１５億６，８３２万３，５９２円。歳入歳出差引額４，５６９万２，４５５円。こちら実質収支額も同額でありまして、この全額を、地方自治法の規定により国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てることとしております。一般会計同様、こちらは６ページが実質収支に関する調書となっております。

なお、この国保特会の決算については、８ページから９ページまで、表として記載しておりまして、詳細な事項別明細書は１１ページ以降の記載となっております。こちらにも詳細の説明は割愛させていただきます。

続きまして、認定第３号令和７年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

について御説明いたします。

後期特会の決算書、こちらの5ページをお開き願います。

歳入決算額2億4,485万692円。歳出決算額2億4,140万7,289円。歳入歳出差引額344万2,903円。実質収支額も同額でありまして、この全額を令和8年度のこちらの特会のほうへ全額繰り越すこととしております。

こちら6ページについても実質収支に関する調書です。

こちらの特会の後期特会の決算についても、8ページから9ページまで、表として示しています。事項別明細書詳細は11ページ以降の記載となっております。こちらも説明は割愛させていただきます。

続きまして、私の説明する最後、認定第4号です。介護の決算書になります。

認定第4号令和7年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

5ページをお開きください。

歳入決算額16億4,304万3,567円。歳出決算額15億3,139万1,505円。歳入歳出差引額1億1,165万2,062円。こちらの実質収支額も同額でありまして、この全額を、こちらで地方自治法の規定により、介護保険事業基金へ積立てすることとしております。

こちら6ページですね、こちらの実質収支に関する調書です。内容については記載のとおり。

こちら介護特会の決算についても、8ページから9ページまで、表として、歳入歳出の表として記載しております。詳細の事項別明細書は、11ページ以降記載となっておりますので、こちらの詳細説明も割愛させていただきます。

まず、私からの説明は以上となります。

建設水道課長（山本勝也課長）次に、私のほうから、認定第5号、第6号について御説明いたします。

初めに、認定第5号令和7年度山元町水道事業会計決算について御説明いたします。

地方公営企業法の規定により、令和7年度山元町水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

それでは、決算報告書を御説明いたしますので、8ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の概要から御説明いたしますが、こちらの表は全て消費税込みの表示としております。

収入につきましては、区分の欄の第1款水道事業収益の決算額が3億9,315万8,482円であります。支出につきましては、第1款水道事業費の決算額が3億5,468万9,175円となり、収益的収入から支出を差し引いた額は3,846万9,308円となりました。

続きまして、資本金的収入及び支出について御説明いたしますので、9ページをお開き願います。

収入につきましては、区分の欄の第1款資本金的収入の決算額は6,246万6,000円であります。支出につきましては、第1款資本金的支出の決算額が1億3,682万9,849円となりました。欄外に補足説明しておりますが、資本金的収入から資本金的支出を差し引いた不足額の7,436万3,849円は、消費税資本金的収支調整額及び損

益勘定留保資金等で補填しました。

続きまして、財務諸表を御説明いたしますので、11ページをお開き願います。

令和7年度山元町水道事業損益計算書になり、こちらの表は消費税抜きの表示としております。

1の営業収益から4の営業外費用までを見ますと、経常利益は2,537万3,892円となりました。これに5の特別利益、6の特別損失を加えた当年度純利益は2,561万2,706円となり、前年度繰越利益剰余金の7億1,695万2,646円に加え、利益剰余金変動額を差し引きまして、当年度末処分利益剰余金は5億2,703万8,039円となりました。

なお、令和7年度山元町水道事業貸借対照表については、14ページ以降に記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、認定第6号令和7年度山元町下水道事業会計決算について御説明いたします。

地方公営企業法の規定により、令和7年度山元町下水道事業会計決算を、別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

それでは、決算報告書を御説明いたしますので、こちら8ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の概要から御説明いたしますが、こちらの表は全て消費税込みの表示としております。

収入につきましては、区分の欄の第1款下水道事業収益の決算額が5億7,931万94円であります。支出につきましては、第1款下水道事業費の決算額が4億7,833万3,607円となり、収益的収入から支出を差し引いた額は1億97万6,487円となります。

続きまして、資本金的収入及び支出について御説明いたしますので、9ページをお開き願います。

収入につきましては、区分の欄の第1款資本金的収入の決算額が3億1,451万9,575円であります。支出につきましては、第1款資本金的支出の決算額が4億4,224万9,887円となりました。欄外に補足説明しておりますが、資本金的収入から資本金的支出を差し引いた不足額の1億2,773万312円は、損益勘定留保資金等で補填しました。

続きまして、財務諸表を御説明いたしますので、11ページをお開き願います。

令和7年度山元町下水道事業損益計算書になり、こちらの表は消費税抜きの表示としております。

1の営業収益から4の営業外費用まで見ますと、経常利益は9,994万3,484円となりました。これに、5の特別利益、6の特別損失を加えた当年度純利益は9,992万1,819円となり、前年度繰越欠損金に充当し、当年度末処理欠損金は9,239万7,500円となりました。

なお、令和7年度山元町下水道事業貸借対照表については、14ページ以降に記載しておりますが、説明については割愛させていただきます。

以上で認定第5号及び認定第6号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤貞悦議員）確認事項等ございますか。（「なし」の声あり）

次に進みます。議案第31号、総務課長に説明を求めます。

総務課長（大和田 敦課長）はい。それでは、議案第31号令和8年度（債務）道改1号町戸花線道路改良工事請負契約の締結について御説明いたします。

1、契約の目的ですが、令和8年度（債務）道改1号町戸花線道路改良工事となります。ご承知のとおり、通称四番作道のかさ上げ工事でございます。

2、契約の方法ですが、総合評価一般競争入札に付してございます。

3、契約金額ですが、一金2億2,550万円であり、消費税を含む金額となります。

4、契約の相手方ですが、山元町坂元字町所在の野村建設株式会社になります。

提案理由であります、町戸花線道路改良工事の締結に当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を要するため、提案するものでございます。

次に、3ページを御覧願います。

配付資料No.1、議案の概要により御説明いたします。

1から4につきましては、ただいまの説明と重複いたしますので説明を省略いたしますが、3の契約金額について、落札率は89.92パーセントでございます。

4ページを御覧願います。

明細書について補足いたします。

入札価格のみで比較しますと、下段の株式会社横山産業が低廉な札を入れておりますけれども、表左側の価格以外の評価項目、評価点、このとおりですね、企業の施工能力及び雇用における社会性の評価において野村建設株式会社が上回っているということでございますので、これは総合評価の結果、野村建設株式会社を落札者として決定したものでございます。

3ページにお戻りお願いいたします。

5、工事の場所でございますが、山元町町地内となります。

6、工事の概要ですが、施工延長514メートルになります。

なお、工事の場所ですとか工事の概要につきましては、5ページに、位置図、標準断面図、工事概要をそれぞれ記載しておりますので、御確認を賜りますようお願い申し上げます。

7、工期であります、議決を得た日から令和10年12月15日までとしてございます。

以上が議案第31号の説明となります。よろしく御願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

次、議案第32号に移ります。説明を求めます。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。それでは引き続きですね、私から、議案第32号令和8年度山元町立小学校移動式エアコン等購入事業に係る物品購入契約の締結について御説明いたします。

1、購入品目及び台数であります、可動式エアコンをはじめ3品目でありまして、それぞれの数量は記載のとおりとなります。体育館における空調環境を改善するための導入となるものであります。

2、契約の方法ですが、条件付一般競争入札に付してございます。

3、契約金額ですが、一金2,530万円であり、消費税を含む金額となります。

4、契約の相手方ですが、仙台市宮城野区所在の株式会社昱機電でございます。

提案理由であります、山元町立小学校移動式エアコン等購入事業に係る物品購入契

約の締結に当たり、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を要するため、提案するものでございます。

次に、３ページを御覧いただきますようお願いいたします。

配付資料№２、議案の概要により御説明いたします。

１から４につきましては、ただいまの説明と重複いたしますので説明を省略いたしますが、３の契約金額について、落札率は９６．８４パーセントであり、入札の執行状況につきましては、４ページの執行調書を御覧ください。御覧のとおり２回の札入れを行っておりますけども、１回目において予定価格を上回ったということから２回目を実施し、落札となったものでございます。

３ページにお戻りいただきまして、５の納品場所でございますが、山下小学校及び山下第一小学校になります。

６、購入品目及び台数ですが、移動式エアコンをはじめそれぞれの品目について、記載のとおり、各小学校に配付するものとなります。

７、納品期限ですが、令和９年３月２６日としてございます。

以上が議案第３２号の説明となります。よろしくをお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）確認等ございますか。（「なし」の声あり）

それでは前へ進みます。議案第３３号令和８年度山元町一般会計補正予算（第３号）について。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい、議長。御説明いたします。

議案第３３号令和８年度山元町一般会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

今回の補正の規模であります。歳入歳出それぞれ１億９９６万４、０００円を増額しまして、総額を８億９、８９０万７、０００円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正と併せまして、今回は債務負担行為の補正も行っております。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

議案書１３ページをお開きください。

初めに、人件費について御説明いたします。

第１款議会費から以下の各款におきまして、職員の給料、手当、共済費などの人件費の補正を行っております。こちらにつきましては、例年９月補正で行っております人事異動などに伴う補正となっています。以下、同様の内容で各款ごとに人件費を割り振っておりますので、人件費の詳細の説明については割愛させていただきたいと思っております。

それでは、人件費以外の補正について順次御説明をさせていただきます。

第２款総務費１項総務管理費５目財産管理費、こちらです。２００万円を計上しております。こちらは旧坂元中学校校舎の誘導灯設備設置業務に係る委託料となります。

次に、６目企画費についてです。６２万２、０００円を計上しております。こちら７節報償費から次ページの１４ページをお開きください。その上段の１０節需用費まで、こちらにつきましては、山元町魅力発信アンバサダーとして委嘱するための活動推進に係る諸経費を合計で計上しているものとなります。

次に、２款総務費３項戸籍住民基本台帳費１目戸籍住民基本台帳費２２節の償還金、利子及び割引料についてです。１６万１、０００円を計上しております。こちらは昨年

度の中長期在留者居住地届出等事務委託費交付金の額が確定したことに伴う返還金となります。昔で言う外国人登録の事務に関する委託金です。

15 ページを御覧ください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費 2 2 節償還金、利子及び割引料です。35 万 2,000 円を計上しております。こちらは、子ども・子育て支援事業国庫補助金の額が確定したことに伴う返還金となります。

次に、同じく 2 目老人福祉費についてです。こちら財源内訳の変更となります。子ども・子育て支援金の創設に伴い、支援納付金の徴収システム改修に係る国庫補助金の交付決定に伴う変更となります。

次に、同じく 3 目老人福祉施設費についてです。70 万円を計上しております。こちらは指定管理施設の知楽荘のエアコン更新工事に係る負担金となります。

16 ページをお開きください。

3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、こちらです。897 万 1,000 円を計上しております。

初めに、22 節償還金、利子及び割引料についてです。こちらは子育て関連事業に係る交付金の額が確定したことに伴う各種返還金となっております。

同じく 24 節積立金についてです。500 万円を計上しております。こちらは、子育て事業に対する指定寄附がございましたので、子育て支援基金への積立てを行うものとなります。

17 ページを御覧ください。

3 款民生費 4 項国民年金費 1 目国民年金費です。200 万円を計上しております。こちらは、育児期間の国民年金保険料の免除に関する法改正に伴うシステム改修費用となっております。

次に、4 款衛生費 1 項保健衛生費 4 目母子保健費 22 節償還金、利子及び割引料です。23 万 7,000 円を計上しております。こちら、未熟児養育医療費負担金の確定に伴う返還金となります。

18 ページをお開きください。

6 款農林水産業費 1 項農業費 3 目農業振興費です。53 万 2,000 円を計上しております。

初めに、12 節委託料についてですが、いちご団地の大型ハウス等栽培施設の譲与に当たり、対象物件の評価額を算定するための鑑定業務委託料を計上しております。

次に、同じく 18 節負担金、補助及び交付金についてです。20 万円を計上しております。こちらは新規就農者に対する営農開始資金の補助額が増額になったことに伴うものです。こちらの財源は、全額県補助金となっております。

下段 19 ページを御覧ください。

6 款農林水産業費 1 項農業費 5 目農地費 24 節積立金、こちらです。こちらは農道農業用排水路整備に対する指定寄附がございましたので、ふるさと水と土保全基金への積立てを行うものとなります。

次に、同じく 6 目食糧需給総合対策費についてです。財源内訳の変更です。宮城県経営所得安定対策等推進事業費補助金の交付決定に伴う変更となります。

次に、7 款商工費 1 項商工費 3 目観光費です。財源内訳のこちらにも変更となります。

町村地域づくり交付金の交付決定に伴う財源内訳の変更です。

20ページをお開きください。

9款消防費1項消防費1目常備消防費です。1,588万2,000円を計上しております。こちらは亘理山元総合消防庁舎の建設に伴う基本設計に係る負担金となります。

次に、10款教育費1項教育総務費2目事務局費24節積立金です。473万2,000円を計上しております。こちらは、学校教育に対する指定寄附がございましたので、学校教育基金への積立てを行うものとなっております。

次に、同じく3目教育指導費、こちら8節旅費からですね、次ページ21ページの13節使用料及び賃借料、あと18節の負担金、補助及び交付金、こちらについてです。合計で57万6,000円。今の8節から18節で57万6,000円を計上しております。こちらは新たな外国語指導助手の配置に係る諸経費等になっております。こちらの財源なんです、アパート借上料の財源については本人負担となるように財源の割り振りをしてございます。

次に、10款教育費2項小学校費2目教育振興費です。10万2,000円を計上しております。こちらは、今年度から新たにスタートする基礎学力支援事業として、英語検定の実施に係る業務委託料及び検定料の一部となっております。

なお、当該事業に係る財源の2分の1については、保護者負担というふうに考えております。約2分の1ですね。

次に、10款教育費3項中学校費2目教育振興費です。28万6,000円を計上しております。こちらもしきの小学校費同様、今年度から新たにスタートする基礎学力支援事業としまして、英検ですね、英語検定の実施に係る業務委託料と検定料の負担というふうになります。

続いて、歳入予算の説明に入ります。

10ページにお戻り願います。

11款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税です。3億1,103万円を計上しております。こちらは、本年度分の交付税額の確定に伴う増額としております。

次に、15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金87万5,000円。あと1つちょっと下に飛ばしまして16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金、こちら2,000円については、いずれも介護保険低所得者保険料軽減負担金の確定に伴う増額ということで措置しています。

1つちょっと上に戻しまして、15款国庫支出金1項国庫補助金2目民生費国庫補助金です。1,024万1,000円を計上しております。こちらは、歳出で御説明いたしました子ども・子育て支援金の創設に伴って、支援納付金の徴収システム改修に係る国庫補助金の交付決定に伴う増額となっております。

次に、16款県支出金2項県補助金3目衛生費県補助金、こちらです。32万8,000円を計上しております。こちらは、宮城県自死対策強化事業補助金の内示に伴う増額となっております。

次に、同じく4目農林水産業費県補助金です。総額で4万4,000円の計上となっております。こちらは歳出で御説明いたしました経営所得安定対策等推進事業費補助金の減額と、新規就農者育成総合対策事業費補助金の増額ということでこの金額となっております。

次に、同じく6目教育費県補助金です。515万円を計上しております。こちらは、教育支援体制整備事業補助金として、小中学校における会計年度任用職員分の費用として補助されたものとなっております。

11ページを御覧ください。

18款寄附金1項寄附金1目寄附金です。総額で1,200万円を計上しております。こちらは歳出で御説明いたしました各種指定寄附を増額するものです。

次に、19款繰入金1項特別会計繰入金です。総額で3,316万9,000円を計上しております。こちらは、前年度に各種特別会計に繰り出ししておりました繰出金の精算に伴い、一般会計に戻入れを行う繰入金となっております。

次に、同じく2項基金繰入金です。3億4,012万4,000円を減額しております。今回の補正予算に係る財源調整として、財政調整基金からの取崩し額を減額ということです。

次、20款繰越金1項繰越金1目繰越金です。7,430万5,000円を計上しております。こちらは、前年度からの決算の積立て分を除いた繰越金を計上しているということになります。

12ページをお開きください。

21款諸収入5項雑入1目雑入です。総額で133万円を計上しております。こちらは、歳出で御説明いたしました宮城県町村会からの町村地域づくり交付金、あとは外国語指導助手からの家賃、あと、町内児童生徒からの英語検定料保護者負担金を計上しております。

次に、同じく2目過年度収入です。161万4,000円を計上しております。こちらは、各種子育て関連事業に係る国・県負担金、補助金の過年度収入となります。

以上が歳入予算の主な内容です。

次に、債務負担行為の補正について御説明いたします。

議案書5ページにお戻りください。

こちら山元町立小・中学校屋内運動場空調設備工事費等に要する経費として、期間を令和8年、今年度から来年度までとしまして、その限度額を3億円と設定するものです。

以上で議案第33号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）説明が終わりました。質問ございますか。

4番（丸子直樹議員）はい、議長。はい。すみません。多分今言ってた、今ちょうど話ししてる内容を確認。

議長（伊藤貞悦議員）ちょっと待ってね。（「はい。それを確認したくて。今話してた内容で」の声あり）丸子議員。

4番（丸子直樹議員）はい。10ページの県支出金、県補助金の衛生費、県補助金の自殺対策緊急というふうに表記されていましたが、読んでいたときに自死というふうに、どちらか確認お願いします。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）はい。正確な記述はどちらでしょう。（「今確認します」の声あり）

企画財政課長（桔梗俊幸課長）令和8年度の事業名につきましては、令和8年度宮城県自死対策強化事業補助金ということで今回内示を受けておりまして、科目の設定については自殺となっています。（「担当課が確認してきたの」の声あり）一応もらってきました。今、

説明もらいましたので。

議長（伊藤貞悦議員）この表記でよろしいということですね。（「違うくて」の声あり）自死に変更。どちら。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）説明欄の、科目は設定はこのまま設定ですので、説明欄の「自殺」を自死対策強化事業補助金。

議長（伊藤貞悦議員）回答を統一してください。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）すみません、説明が間違っておりました。県の事業名としては自死ということで、大本の国の補助要綱で自殺というふうな言葉で動いていますので、このまままでお願いしたいと思います。失礼しました。（「そうだね」の声あり）

議長（伊藤貞悦議員）はい。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

34号に移ります。議案第34号令和8年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、お願いします。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。それでは、議案第34号令和8年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正の規模であります。歳入歳出それぞれ1,790万9,000円を追加しまして、総額を18億4,495万4,000円とするものです。

歳出予算から説明いたします。

議案書9ページをお開きください。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費です。こちら1,625万7,000円を計上しております。こちらは、職員の人事異動に伴い職員給与や手当などの合計で759万4,000円を増額する。そのほかですね、27節の繰入金、こちらについては、令和7年度に一般会計からあらかじめ見込額として繰入れを行っておりました職員の人件費などの繰入金が決算により金額が確定しましたので、今年度の一般会計に866万3,000円を繰り出しするというものになります。合計で1,625万7,000円です。

次に、5款保健事業費2項保健事業費1目疾病予防費、こちらです。こちらは会計年度任用職員の増に伴い165万2,000円を増額しております。

次に、8ページの歳入予算について御説明いたします。

3款国庫支出金1項国庫補助金2目社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。7万9,000円を計上しております。こちらは、マイナ保険証関係の周知広報に要する経費への補助金となっております。

次、6款繰入金1項繰入金1目基金繰入金。こちらについては、今回の補正予算の財源調整として財政調整基金の取崩しを1,023万6,000円を増額しまして、次の2目一般会計繰入金についても、人事異動に伴う職員人件費として759万4,000円を増額しております。

以上で議案第34号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

議案第35号令和8年度高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明してください。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。議案第35号令和8年度山元町後期高齢者医療特別会計補正予算額（第1号）について御説明いたします。

こちらの今回の補正の規模ですが、３４４万２，０００円を追加しまして、総額を２億７，８５８万３，０００円とするものです。

歳出予算から御説明いたします。

９ページをお開きください。

３款諸支出金２項繰出金です。３４４万２，０００円を計上しております。こちらは、令和７年度の事業費の確定に伴い、その精算分を一般会計に戻す繰出金となっております。

次に、８ページの歳入予算です。

４款繰越金１項繰越金、こちらについては、令和７年度の事業費確定に伴い、その決算剰余金の全額を今年度に繰越しをするため、３４０万２，０００円を計上するものです。

以上で議案第３５号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

議案第３６号に移ります。令和８年度山元町介護保険事業特別会計補正予算（第２号）について説明を求めます。

企画財政課長（桔梗俊幸課長）はい。議案第３６号令和８年度山元町介護保険事業特別会計（第２号）について御説明いたします。

今回の補正の規模ですが、６，７２５万４，０００円を追加しまして、総額を１６億６，１１１万６，０００円とするものです。

介護のほうの今回の補正の大まかな内容ですが、一般会計や国保会計同様ですね、職員の人事異動に伴う人件費の組替えを行うもの及び令和７年度の決算の確定に伴って、一般会計への繰出金や国及び県への返還金を予算措置ということになってございます。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

１０ページをお開きください。

第１款の総務費から３款の地域支援事業費までについては、職員の人事異動に伴い、給与をはじめとする人件費についてそれぞれ増額をしております。

次に、５款諸支出金１項繰出金１目一般会計繰出金です。２，１０６万４，０００円を計上しております。こちらは、令和７年度に一般会計からあらかじめ見込額として繰入れを行ってございました保険給付費や人件費などの繰入金が決算により金額が確定しましたので、今年度の一般会計に繰り出しをするものでございます。

１１ページを御覧ください。

５款諸支出金２項償還金及び還付金２目償還金です。こちらも令和７年度の各種事業費の確定に伴い、国及び県に対する返還金として４，４２５万８，０００円を計上しております。

それぞれの内訳につきましては、説明欄に記載のとおりとなっております。

続いて、歳入予算について御説明いたします。

８ページにお戻りください。

３款国庫支出金から５款県支出金までについては、令和７年度の事業実績に基づき追加交付を受けるもの及び職員の人事異動に伴う給与をはじめとする人件費についてそれぞれ増額をしております。

下段９ページです。

7 款繰入金 1 項繰入金 1 目基金繰入金です。こちらは、今回の補正予算の最終的な財源調整として介護保険事業基金の取崩しを 6, 3 0 2 万 3, 0 0 0 円を増額しまして、次の 2 目一般会計繰入金についても、人事異動に伴う職員人件費として 1 8 8 万 9, 0 0 0 円を増額しております。

以上で議案第 3 6 号の説明を終わります。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

1 時間たちましたので、休憩を取ります。再開は 1 1 時 1 5 分、再開は 1 1 時 1 5 分にします。

午前 1 1 時 0 2 分 休 憩

午前 1 1 時 1 5 分 再 開

議長（伊藤貞悦議員）それでは再開をいたします。

議案第 3 7 号令和 8 年度山元町水道事業会計補正予算（第 2 号）について説明をしてください。

建設水道課長（山本勝也課長）はい。議長。それでは、議案第 3 7 号令和 8 年度山元町水道事業会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

今回の補正の規模であります。収益的支出では、6 9 万 9, 0 0 0 円を増額し、総額を 3 億 6, 6 5 0 万 9, 0 0 0 円とするものです。

次に、資本的収入では、3 3 0 万円を増額し、総額を 8, 7 3 0 万 6, 0 0 0 円とし、資本的支出では、3 3 0 万円を増額し、総額を 1 億 8, 4 5 9 万 4, 0 0 0 円とするものです。

補正の大まかな内容ですが、町道つばめの杜北線道路改良工事に伴う配水管布設工事に係る水道事業債の繰上償還に対する補償金、償還金の増、当年度に支払いが発生した同工事に係る企業債の増及び一般会計と同じく、給与をはじめとする人件費に関し、4 月の人事異動に伴い人件費の調整を行ったもので、これら個々の説明につきましては、一般会計と同じく省略させていただきますので御了承願います。

それでは、議案書の 4 ページをお開き願います。

収益的支出から御説明いたします。

1 款水道事業費 1 項営業費用 4 目総係費の 1 2 0 万 9, 0 0 0 円の減額ですが、人事異動に伴い人件費の調整を行ったものであります。

2 項営業外費用 1 目支払利息及び企業債取扱諸費の 1 9 0 万 8, 0 0 0 円を増額ですが、先ほど御説明いたしました配水管布設工事に伴う企業債の繰上償還に係る補償金を増額するものです。

次に、資本的収入及び支出の収入から御説明いたします。

1 款資本的収入 1 項企業債 1 目企業債の 3 3 0 万円の増額ですが、先ほど御説明いたしました配水管布設工事に伴う償還金を増額しております。

次に、支出についてですが、1 款資本的支出 2 項企業債償還費 1 目企業債償還金の 3 3 0 万円の増額ですが、収入と同じく、繰上償還に係る企業債を増額するものであります。

以上で議案第 3 7 号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

第37号は以上にしたいと思います。

議案第38号令和8年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）について説明をしてください。

建設水道課長（山本勝也課長）はい、議長。それでは、議案第38号令和8年度山元町下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正の規模であります。収益的支出を174万9,000円増額し、総額を5億1,614万円とするものです。

補正の大まかな内容ですが、水道事業と同じく、給与をはじめとする人件費に関し、4月の人事異動に伴い人件費の調整を行ったもので、これら個々の説明につきましては、水道事業会計と同じく省略させていただきますので御了承願います。

詳細については、議案書の4、5ページに記載のとおりとなります。

以上で議案第38号の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤貞悦議員）質問ございますか。（「なし」の声あり）

第38号は以上で終了したいと思います。

同意第3号について、固定資産評価委員の選任につき同意を求めることについて説明をしてください。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。それでは、同意第3号固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて御説明いたします。

初めに、提案理由であります。前副町長であります佐藤兵吉氏から、令和8年9月30日をもって固定資産評価員の職を辞する旨の申出がございました。その後任として、副町長の庄司正一氏を選任するに当たり、議会の同意を求めるため提案するものでございます。

3ページに略歴書を付してございますので、御確認賜りますようお願いいたします。

なお、補足いたしますが、固定資産評価員とは、地方自治法の規定に基づき、固定資産を適正に評価し、かつ、町長が行う価格の決定を補助するため設置するものでありまして、従前から副町長がその職にあたっているところでございます。

以上が同意第3号の説明となります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）この件については人事案件ですので、前に進めたいと思います。

同意第4、5、6号について、3件一括して説明をしてください。

総務課長（大和田 敦課長）はい、議長。同意第4号から同意第6号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、一括して御説明いたします。

初めに、同意第4号ですが、現委員の齋藤忠男氏が今月末をもって任期満了となりますことから、引き続き齋藤氏を選任するにあたり、議会の議決を求めるため提案するものでございます。

次に、同意第5号ですが、現委員の渡邊信夫氏が今月末をもって任期満了になりますことから、引き続き渡邊氏を選任するにあたり、議決を求めるため提案するものになります。

続いて、同意第6号でございますが、現委員の高野弘幸氏が今月末をもって任期満了となります。引き続き高野氏を選任するにあたり、議会の議決を求めるため提案するものとなっております。

3名の任期につきましては、令和11年9月30日までの3年間となっております。

なお、それぞれの議案の３ページにですね、略歴書を付してございますので、御確認賜りますようお願いいたします。

補足いたしますと、固定資産評価審査委員会とは、地方税法の規定に基づき、固定資産の評価につきまして異議申立てなどがなされた場合、その内容について審査する機関となっております。

以上が同意４号から同意６号までの説明となります。よろしくお願いいたします。

議長（伊藤貞悦議員）３件とも人事案件ですので、質問はなしというふうなことにしたいと思います。

以上、執行部から出されております協議事項については終了したいと思いますが、追加等々ございますか。（「なし」の声あり）

それでは、御退席いただければと思います。

（２）の協議に移ります。宮城県知事要望について。ツキノワグマ出没対策の強化及び住民安全確保に関する支援について、資料１について協議をいたします。

丸子議員から説明をお願いします。

４番（丸子直樹議員）はい。では、資料１を御覧ください。

先日、提案させていただいた内容だったんですけども、改めて、担当課や局長等々とお話をさせていただき、実際の取組及び今求めている内容等々を加味した上で改めて作成させていただきました。

これは県知事への要望ということで最初は上げていたんですけども、これは県知事だけで済む問題でもないようなことになっていますので、これを議発として、国への要望にもしていきたいなと思います。

資料に関しては、資料にちょっと変更された事柄等々書いてありますので、御確認ください。

以上になります。

議長（伊藤貞悦議員）ただいま御説明がございましたが、資料１の前段の部分について、皆さんのほうから何かございますか。

２ページの議発第２号のところのいわゆる提出者と賛成者、空欄になっていますので、そのことについては丸子議員のほうで何かお考えございますか。

４番（丸子直樹議員）はい。提出者としては、自分がさせていただきたいと思います。

賛成者に関してなんですけれども、菊地議員にお願いしたいと思っています。

議長（伊藤貞悦議員）菊地議員のほうはオーケーでございますか。

７番（菊地孝式議員）はい。

議長（伊藤貞悦議員）では、そのような形で進めていきたいと思いますが、皆さんよろしゅうございましょうか。（「はい」の声あり）

じゃ、そのような形で進めさせていただきます。

（３）に移ります。決算審査特別委員会について。

まず、決算審査特別委員会執行部説明時間割等について、資料がございますので、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局長（佐山 学局長）はい。それでは、決算審査特別委員会。こちら本定例会から予定されておりますが、この説明時間等々について、この段階で協議をしながら日程の協議をお願いしたいというふうに思います。

今回、新たな試みとして、決算審査特別委員会の資料を、今お手元にあるとおり配付をしていくということです。

このことを前提にしながら、審査日程等についてということなのですが、資料2を御覧いただきますと、まず、案1、こちらにつきましては、従前の方法で行う場合の時間割となっています。去年の実際に行った時間を参考にしてつくったものです。内容としては、資料に基づいて、これまで課長、班長から説明を受けた後に、委員会から質疑を行う形で進めていたということですが、この場合、説明を聞くことはできるんですけれども、そのほとんどが資料に記載してあることをそのまま読み上げていただいているということもあって、委員にとっては、その言葉を目で追う作業しかないということがありました。

その一方で、案の2、これ短縮型という記載をしておりますが、これは各課からの説明については、出席者の紹介を含めて、例えば課長から5分程度で要約してもらうのみとしまして、その後、速やかに委員からの質疑に入る方法を想定したものです。この場合は、資料に基づく説明というのは聞けないのですけども、質疑に、より多くの時間を割くことが可能になります。ただし、事前に資料の内容を各委員が調査しておかないと、中身のある質疑ができなくなるということです。そういうところもあって、今般の議案発送のタイミングに合わせて資料の配付を進めました。

資料に記載してあるとおり、終了時刻については、あくまで目安にはなるのですけども、早まることが予想されるということです。

この件については、具体の決定については決算審査特別委員会を立ち上げる11日金曜日、この日になるのですけども、執行部とのスケジュール調整の関係もございまして、冒頭申し上げたとおり、あらかじめ御協議をお願いしたいなというふうに思います。案1か案2かというところでございます。よろしくお願いします。

議長（伊藤貞悦議員）11日から18日までの期間、それぞれ日にちごとに右側に審査の課がありますが、まず、この日程、それから、審査課の内容でいいかどうか。よろしいですか。まずは。（「はい」の声あり）

その次、第2点目。今局長から話ありました案1、従前どおり、案2、短縮型で多少吟味をしながら進めて、今回改良していくというふうな案2つ示されましたが、どちらを選択して今回実施していくかについて御意見ございませんか。

11番（岩佐孝子議員）はい。ようやく、何年も何年もお願いしてて、決算審査の資料をこのような形で提出していただいて感謝いたします。そこで、私は第2案でいいかなというふうに思いますがですね、16日の一番最後の子育て定住推進課のところなんです、午後からにさせていただいてありがたいなというふうに思う反面、13時からだと、保育所なんかは直接一緒に子育て支援の部分にも当初から、最初の時間帯から入っているんですが、ちょうどこの時間帯、大変忙しい時間帯になるのかなというふうに思いますので、その辺も考慮していかなければならないだろうというふうに思います。これをちょっと見ただけでもそのような感じであります。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）ここのところは、先方とは調整していませんね。

事務局長（佐山 学局長）これはもう既にお見せをしていて、意見としては出てきてない状況ですが、なお、今、議員からそういう意見をいただいていますので、例えばこの時間に設定

をしたとしても、その保育所をどのタイミングで参加していただくかというのをあらかじめ協議しておいて、できるだけ現場に影響ないような形で調整をしていきたいと思います。

議長（伊藤貞悦議員）この子どもセンターからやるとかというふうな意味ですよ。

事務局長（佐山 学局長）はい。

議長（伊藤貞悦議員）了解でございます。

そのほかございませんか。

10番（齋藤俊夫議員）はい、議長。私も短縮型に賛成するんですけども、もう一つ、併せてね、今回でなくてもいいんですけども、今後の検討課題としてというふうに捉えていただければと思うんですけどもね。私なりに、他の周辺の町村議会とこの9月の日程を見比べた場合、うちの議会、ちょっと長いんですよ。長い中で、具体の日程、中身を見ていくと、例えばね、17日の坂元支所という部分を、こういう形で単独で取り上げる必要があるのかなとか、あるいはその現地という部分ね、あるいは18日の特別職に対する質疑というあたり、この辺は必ずしもほかの議会に取り入れている中身ではないというふうに私は承知をしておるところでございます。ですから、やはり、議会としての決算をしっかりやるということは、これは大切なことではあるんですけども、一方で、働き方改革などもありますし、監査委員との関係もこれありでございますのでね、そこは少し整理できるものは整理しながら、全体的な日程の短縮も含めてね、今後、検討していったらよろしいんじゃないのかなというふうに思うところでございます。

議長（伊藤貞悦議員）はい。ただいまのご意見について、事務局と相談しながら、今後、調整をしていきたいと思います。

6番（渡邊千恵美議員）はい。私も第2案で、短縮型でいいと思います。

先ほど、岩佐議員から、16日の子育て定住推進課の時間帯という話があったんですけども、この時間帯はお昼の時間帯として私は確認しておりまして、職員が出やすい時間かなと逆に思った次第です。

全体的に短くコンパクトに短縮型でよろしいかと思いました。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）そのほか御意見ございませんか。

3番（遠藤龍之議員）この実績、前回の実績からこういう形にしたということなんですけれども、一つ短縮という方向では、いろいろ先ほども出てきた、資料等々準備されていることから見れば、当然かなというか、そうかなと思うんですが、一つは15日の健康推進課の時間帯が45分。これ、中身は一応特別会計入ってるんで、この辺を見ながら。ただ、この間の実績を見てってということだったんで、実施からするとこんなにかからないということでこのように出たのかなと。3つ、3つないよな。国保、介護と一般会計という中身であるから、この辺少し、もう少し確認した中で決定したらいいのかなというふうに思いました。

議長（伊藤貞悦議員）15日は特に最終の時間も遅いですからね。この辺はちょっと協議をして、検討していきたいと思います。

事務局長（佐山 学局長）あくまでこれは目安として示しているもので、実際はそこで質疑があると、どうしても後ろ倒しになりますし、逆に質疑がないことも想定はされるんですね。前倒しになるとか。そういう意味合いから、今お話があったこの健康推進課については、

地域福祉課もそうですけど、特別会計も含まれていますから、そこも前提にしながら必要な時間は確保したいと。それに必要なこととしては、事務局のほうで執行部のほうに、時間がその後ろ倒し、前倒しになることもあるから、柔軟に対応していただくよう控えていただくように事前に話をして、スムーズに会議に入れるように配慮していきたいと思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）はい、よろしくお願いします。

そのほかございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、最初にありましたように、今日配付されております資料についてはですね、事前に読み込みをしていただいて、疑問とか何かがあったらメモとか取っておいて、スムーズな運営ができるように御協力いただければと思います。よろしくお願いします。

この件については以上で終わります。

その他に移ります。（４）のその他、皆さんのほうからございませんか。

それでは、５、その他。各委員会からの報告。総務民生常任委員会から。

９番（岩佐秀一議員）はい。総務民生常任委員会は、所管事務報告関係の調査なんですけれども、環境関係の太陽光パネル関係ですね。これ町長と業者さんが打合せをやって、今現在、担当課でまとめていると。資料の準備だね。その中でやはり地域住民の意見、それから地権者の意見、その辺が集約しつつありますが、大きな問題は、太陽光パネルそのものがですね、鉛を使用しない、少なくするっていうような表現が出てくるんですけども、まだはっきりですね、どういう太陽光パネルで、どういうもの財源を使って造っていくかっていうのは明確でないですよ。その中で、一応希望したのは、確実に開発の段階でね、こういう品物でこういう材質のもので設置しますというね、確約がないと、なかなか議論しても進まないということで、町民生活課には、その辺を明確に回答できるようなですね、体制をしていただきたいということで、一応、第３回定例会の初日の常任委員会で結果を出したいというふうな、今、スケジュール的に担当課と打ち合わせています。

なお、担当課も大分ですね、大変な業務量が今現在ありまして、整備するのに、施設班とか町民生活課と打合せとかしておりますので、その辺を御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（伊藤貞悦議員）はい。産建教育常任委員会からは。（「特にございせん」の声あり）

（「今の初日の常任委員会の日っていうところが、多分ペンディングになっていますから、それは議長からお話を委員長に後ほどして、再確認ということは皆さんにお知らせをしていただいたほうがいいと思います」の声あり）

すみません、総務民生常任委員会の委員長さん今からございましたが、太陽光関係のことについて。いわゆる閉会中の調査というふうなことで進めてきておりますが、ただいまの発言だと、いわゆる会期中の調査というふうなことでまず進めて、初日でしたかね、７日の日。これは担当課とは調整済みなんですよね。

９番（岩佐秀一議員）調整済みです。９月７日１０時からということ。

議長（伊藤貞悦議員）これは確定。

９番（岩佐秀一議員）確定ですね。副議長と担当課が集まって打合せをしております。事務局も

出席しています。

議長（伊藤貞悦議員）こちらとしては、担当課が、一般質問とか定例会関係のあれで仕事量が増えたりなんかして困ったりなんかしないのかなというふうなことを今想定されたりしているわけですが。

事務局長（佐山 学局長）では、事務局から。先に、口を挟んで申し訳ありません。

初日というところで今、具体的に7日ということもあったんですけど、その日程に関しては、今内定している状況ですが、改めてちょっと担当課のほうと委員長とで日程調整の再調整をさせていただけないかという申出が昨日ありました。ですので、全員協議会が終わってから、委員長にはお時間をいただいて、再度その相談をさせていただくという流れがありますので、御承知いただきたく思います。（「それ、今日」の声あり）

議長（伊藤貞悦議員）あと協議をして、また連絡をするというような形にしたいと思います。

すみません、産経教育委員会のほうから。（「ないです」の声あり）

はい。議会広報・広聴常任委員会のほうから。（「ありません」の声あり）

議会運営委員会のほうから。（「すみません。特にございません」の声あり）

J R山下駅前トイレ撤去委員会から。（「この後、開催します」の声あり）

裏面に移ります。なり手不足対策調査特別委員会から。（「ありません」の声あり）

（2）各一部事務組合等からの報告。

亘理地区行政事務組合議会から。ございますか。（「特にありません」の声あり）

亘理名取共立衛生処理事務組合議会から。（「ございません」の声あり）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会のほうから。（「ありません」の声あり）

（3）のその他。議発第1号本会議参考人質疑における侮辱発言等に関する問責決議（案）、資料3についてですが、8月18日、正式に議長に提出されましたので、受付をいたしました。8月31日の議会運営委員会で議案として確認をして、定例会に議案となることを想定しておりますので、あらかじめ皆さんに報告をしておきたいと思います。

それについて資料がございますので、委員長のほうから説明ございますか。説明は特にありませんね。（「これまで、この場でも説明してきましたので、特にございません」の声あり）

以上で準備をしております本日の全員協議会の議題、議案について終了したいと思います。

では、以上で全員協議会を終了したいと思います。

大変長時間ありがとうございました。

午前11時44分 閉 会